

政策番号	13	政策分野	子育て支援
------	----	------	-------

基本方針	子どもは、社会のかえがえのない存在である。このため、「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念を市民生活の隅々まで浸透させ、社会のあらゆる場で子どもたちを共に育む実践行動の輪を広げていく。市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合うしくみづくりを行い、子どもを生み育てる喜びを実感できるまち、子どもたちが「京都で育ってよかったね」といえるまちづくりを進める。
------	--

担当局	子ども若者はぐくみ局	共管局	
-----	------------	-----	--

政策に関する主な分野別計画等	京都市未来こどもはぐくみプラン(2015～2019)
----------------	----------------------------

政策の評価

1 客観指標評価

政策の客観指標評価		平成23 評価値	令和2 目標値	平成 30	令和 元	令和2年度評価				
						前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	ファミリーサポートの登録者数(人)	5,145	9,000	e	e	6,890	6,741	8,607	78.3%	e
2	保育所等待機児童数(人)	118	0	a	a	0	0	0	100.0%	a
3	妊娠11週以下での妊娠の届出率(%)	93.9%	100.0%	c	c	93.4	93.9	100.0%	93.9%	c
				c	c					c

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	平成30	令和元	令和2
1301	市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり(3指標)	b	c	d
1302	子どものいのちと人権が大切にされるまちづくり(2指標)	a	a	b
1303	次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり(4指標)	c	b	c
1304	子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちづくり(2指標)	a	a	a
1305	子どもの健全育成のための環境づくり、放課後の子どもたちの居場所づくり(3指標)	c	d	d
(5施策平均)		b	b	c

政策の客観指標総合評価 (政策の客観指標評価:施策の客観指標評価＝1:0.5)	平成30	令和元	令和2
	c	c	c

2－1 市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		平成30	令和元	令和2※
1	子どもの見守り活動など、身近な地域で子どもとの交流や子育て支援の取組が進んでいる。	b	b	-
2	京都では、子どものいのちと人権が大切にされている。	b	b	-
3	必要ときに健康相談を受けたり、病院に行けたり、安心して子どもを生み育てることができる。	b	b	-
4	働き方の見直しや男性の育児参加など、仕事と子育ての両立に取り組むひとや企業が増えている。	c	c	-
5	子どもたちが安心して過ごせる居場所や遊び場が身近にある。	c	c	-
政策の市民生活実感調査総合評価		b	b	-

2－2 政策の重要度(27政策における市民の重要度)

平成30年度		令和元年度		令和2年度※	
順位	%	順位	%	順位	%
6	90.0%	8	87.3%	-	-

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により調査を一時休止しています。

<総合評価>

平成30	C	令和元	C	令和2	C	政策の目的がそこそこ達成されている
------	---	-----	---	-----	---	-------------------

<原因分析>

【客観指標総合評価】

- ☐ b評価以上であり、施策の効果が客観指標に表れている。
- ☒ c評価以下であり、次の原因が考えられる。
- ・ファミリーサポートについては、保育園(所)や学童クラブ事業の利用が増加しており、これらの事業を利用できる時間が充実してきていること、また、一時預かり等、他の制度も充実されていること、親の労働環境が変化してきていることが登録者数減少の原因と考えられる。

【市民生活実感調査評価結果】

- ☒ b評価以上であり、施策の効果が市民の実感に表れている。
- ☐ c評価以下であり、次の原因が考えられる。

【総括】

- ・客観指標については、保育所等待機児童数が国基準において、7年連続ゼロとなり目標を達成したが、ファミリーサポートの登録者数が伸び悩んでおり、c評価となった。また、市民生活実感調査では、「必要なときに健康相談を受けたり、病院に行けたり、安心して子どもを生み育てることができる。」といった設問の回答がb評価であったことなどから、子育て支援に対する市民実感については、概ね肯定的に評価されており、b評価で推移している。
- ・これらを総合的に勘案し、政策の目標は、そこそこ達成されていると評価する。

今後の方向性の検討

<この政策を構成する施策とその総合評価(客観指標評価＋市民生活実感評価)>

施策番号	施策名	総合評価		
		平成30	令和元	令和2
1301	市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり	B	C	C
1302	子どものいのちと人権が大切にされるまちづくり	A	A	B
1303	次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり	C	B	C
1304	子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちづくり	A	A	A
1305	子どもの健全育成のための環境づくり、放課後の子どもたちの居場所づくり	C	D	D

<今後の方向性>

①市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり

- ・令和2年度から令和6年度までを計画期間として新たに策定した「京都市はぐくみプラン(京都市子ども・若者総合計画)」において、施策の3つの柱として、「ライフステージに応じた子ども・若者の成長」、「特に支援を要する子ども・若者やその家庭への支援」、「子ども・若者とその家庭をみんなで支え・はぐくむ社会」を掲げ、妊娠前から子ども・若者まで、一層の「切れ目のない支援」を行う。

- ・地域全体で子どもや子育て親子を見守り、支えるまちの実現に向け、「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念が、市民生活の隅々にまで浸透し、社会のあらゆる場で実践行動が広がるよう、スマートフォンアプリ「京都はぐくみアプリ」等による情報発信や、地域子育て支援ステーション事業、ファミリーサポート事業の実施などにより、子育て家庭を地域で支える取組を進めていく。
- ・近年、子育ての孤立化、子育てに対する不安や負担感の増大、児童虐待等が社会問題化している中、情報発信を強化し、子育て家庭の交流促進や育児相談等、課題の早期発見や予防のために各機関との連携を進めていく。

②子どものいのちと人権が大切にされるまちづくり

- ・子どものいのちと人権が大切にされるまちの実現に向け、子育て家庭を地域ぐるみでサポートする体制の整備や安心して子育てできる環境づくりを推進することで、子育て不安の解消や児童虐待の未然防止につなげる。また、障害のある子どもに対し、関係機関での支援情報の共有や、専門機関による対応により、子どもの成長に応じた切れ目のない支援を行う。

③次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり

- ・仕事と家庭を両立しやすいまちの実現に向け、国定義上の待機児童ゼロ継続に向けた取組や各種の保育サービス等の充実、放課後の子どもたちの居場所づくりなど、次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくりを推進する。
- ・京都市はぐくみプラン(京都市子ども・若者総合計画)(2020～2024)に基づき、地域のバランスや保育ニーズを勘案しながら、保育提供体制を確保するとともに、時間外保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業等の多様な保育サービスの提供体制の確保に取り組み、子育てしやすい環境を市民が実感できることを目指す。

④子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちづくり

- ・妊婦に安心して妊娠・出産の時期を過ごしていただくためには、妊娠期から出産・育児期まで切れ目のない支援を行うことが大切であり、引き続き、受診率、訪問率の向上を含め現行の各種母子保健事業を推進するとともに、必要時には医療機関との連携を行うなど、妊娠期における支援強化を行っていく。

⑤子どもの健全育成のための環境づくり、放課後の子どもたちの居場所づくり

- ・放課後の子どもたちの安心・安全な居場所を確保するため、児童館・学童保育所における取組の充実を図るとともに、児童館と地域との連携の強化を進める観点から、子育て世帯以外も含めて市民への広報・周知に努める。
- ・児童館における自由来館児童の利用者数増加、児童館事業の充実を目的として、大学生ボランティアによる学習支援事業の広報・周知に取り組む。

政策名	13	子育て支援			
-----	----	-------	--	--	--

指標名	ファミリーサポートの登録者数（人）					
-----	-------------------	--	--	--	--	--

担当部室	子ども若者未来部		連絡先	746-7610	
------	----------	--	-----	----------	--

1 指標の説明

京都市ファミリーサポートセンターの会員として登録している人の人数

2 指標の意味

社会の宝である子どもを市民ぐるみ・地域ぐるみで共に育むまちへの推進状況を示す指標

3 算出方法・出典等

ファミリーサポート会員数の総合計
出典：事業担当課調べ

4 数値

10年後(令和2年度)の目標値	平成23年度評価値	令和2年度目標値	根拠		
	5,145	9,000	平成21年度現況値の約2倍の登録者数を目標値として設定		

	前回数値 平成30年度	最新数値 令和元年度	推移	数値	単年度目標値 根拠	達成度
数値	6,890	6,741	149人減	8,607	令和2年度目標値達成のため、当該年度達成すべき数値	78.3%

	全国順位	中長期目標				備考
		数値	目標年次	達成度	根拠	
数値	-			-		

5 評価基準

単年度目標値に対する達成度が
a：120%以上
b：110%以上120%未満
c：100%以上110%未満
d：90%以上100%未満
e：90%未満

6 基準説明

平成21年度現況値（4,677人）を基に、令和2年度目標値（9,000人）に向けて毎年度等差的に達成すべき目標値（+393人）を設定した。
平成29年度：7,821人
平成30年度：8,214人
令和元年度：8,607人

7 評価結果

平成30	令和元	令和2
e	e	e

1 指標の説明

保育の必要性の認定がされ、特定教育・保育施設（保育所又は認定こども園）又は特定地域型保育事業（小規模保育等）の利用申込がされているが、利用していない児童数（国定義の保育所等待機児童数）

2 指標の意味

仕事と子育ての両立に資する子育てサービスの充実状況を示す指標

3 算出方法・出典等

算出方法：毎年度当初の待機児童数合計
出典：事業担当課調べ

4 数値

10年後(令和2年度)の目標値	平成23年度評価値	令和2年度目標値	根拠		
	118	0	京プラン実施計画 第2ステージ		

	前回数値 平成30年度	最新数値 令和元年度	推移	数値	単年度目標値 根拠	達成度
数値	0	0	増減なし	0	令和2年度当初の保育所待機児童の解消を達成すべき数値	100.0%

	全国順位	中長期目標				備考
		数値	目標年次	達成度	根拠	
数値	-			-		

5 評価基準

最新数値が前年度と比較して
a：待機児童数0
b：減少
c：同水準
d：50%以上の上昇
e：100%以上の上昇

6 基準説明

待機児童数0を最高の目標とし、aとする。また、待機児童減少数を経年的に比較するため、前年度比較して、減少をb、同水準をc、50%以上の上昇をd、100%以上の上昇をeとした。

7 評価結果

平成30	令和元	令和2
a	a	a

政策名	13	子育て支援						
指標名	妊娠 1 1 週以下での妊娠の届出率（％）							
担当部室	子ども若者未来部		連絡先	7 4 6 － 7 6 2 5				
1 指標の説明								
妊娠11週以下での、各区役所・支所子どもはぐくみ室へ妊娠届を提出する割合								
2 指標の意味								
早期からの妊婦に対する必要な支援の実施状況を示す指標			3 算出方法・出典等					
			算出方法：（妊娠11週以下での妊娠届出件数÷全妊娠届出件数）×100 出典：厚生労働省地域保健・健康増進事業報告					
4 数値								
10年後（令和2年度）の目標値	平成28年度評価値	令和2年度目標値	根拠					
	93.9%	100.0%	本市で設定した目標値					
	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値				
	平成30年度	令和元年度		数値	根拠	達成度		
数値	93.4	93.9	0.5ポイント増	100.0%	本市で設定した目標値	93.9%		
	全国順位	中長期目標				備考		
		数値	目標年次	達成度	根拠			
数値	-			-				
5 評価基準								
最新数値が a:96%以上～100% b:94%以上～96%未満 c:92%以上～94%未満 d:90%以上～92%未満 e:90%未満		6 基準説明				7 評価結果		
		妊娠届の提出時に交付する妊婦健診受診券による妊婦健診の公費負担回数が現状と同様の14回に拡充されたのが平成21年度であり、当該年度から現在までの届出率の最小数値である90.3%（H21）を踏まえ、90%から100%までの間で段階的に基準を設定した。				平成30	令和元	令和2
						C	C	C